

自治基本条例制定に係る各種団体との懇談会開催要項（案）

1 目的

自治基本条例の内容について検討していくに当たり、できるだけ多くの市民の自治基本条例に対する認知度を高め、骨子案や素案に対する理解を促進するとともに、さらに市民の意見を収集し、答申案に活かすことを目的として、各種団体との懇談会を開催する。

2 主催

越谷市自治基本条例審議会（会長：櫻井慶一（文教大学人間科学部教授））
事務局：越谷市役所 企画部企画課

3 開催時期

平成20年8月下旬から9月上旬
（1団体10名程度の参加者がある場合には、原則として当該団体が希望する日時に開催する。）
時間は2時間程度

4 会場

越谷市役所又は各種団体が希望する場所
（1団体10名程度の参加者がある場合には、原則として当該団体が希望する場所で開催する。）

5 内容

- (1) 進捗状況の報告
- (2) 自治基本条例骨子案の説明
- (3) 審議会委員との意見交換

6 参考資料

別添「（仮称）越谷市自治基本条例」制定基本方針